

## 一 羽田空港の飛行経路見直しに関する意見・要望について

「5月の理事会において、「ここ10日位の間、それぞれの組織で、至急に要望すべき事項をとりまとめ、今月中に要望内容を整理し、国土交通省羽田空港対策室に働きかけ、次回の理事会で回答を求めることも考える。」ことになっていたが、要望事項が届いたのは、ワールドシティタワーズからの5項目だけだった。これを国土交通省に提出し、6月の理事会で文書回答するよう求めたところ、今日、星室長が出席し、回答することになった」旨の経過報告の後、星室長から、別紙の回答内容について説明があり、その後、以下の質疑が行われた。

- パイロットの健康診断はしているのか。  
⇒血液検査も含めて実施している。
- LCCのパイロットは、経験の未熟な者や高齢者が多く、健康チェックも不十分と聞いており、懸念している。
- 運輸安全委員会は、拘束力があるのか。
- 日本の健康チェックなどの基準は、海外のパイロットには及ばないのではないか。
- 5項目のうち、2項目目以外は、具体的な内容となっていないため、再度の回答を求める。例えば、2番目では「南風案2」で生じたインシデントを聞いているのに、一般的なインシデントの説明にとどまっている。4番目も、具体的にどうするのかを答えてもらいたい。5番目は、保険でカバーできない場合どうするのかを聞いているのであって、一般論ではない。
- 事故発生の際の補償額はどの位か。
- チャーター便が増えてくると思うが、その場合は、さまざま規制が適用されないのではないか。
- 着陸地点の近くには野鳥公園があり、バードストライクが起きる可能性が極めて高いと思うがどうか。
- 不動産価格の下落に対する対応はどのようにするのか。
- 4番目の「適切に対応する」という表現は、極めてあいまいで、都合のよい表現なので、もっと具体的に示してもらいたい。
- 5番目の一定規模以上というのは、保険などでは対応できない場合、国家賠償などがされるのかということを知っている。
- 「首都圏空港の未来」という報告書が取りまとめられているが、そこでは、「内陸上空ルートの活用による要領拡大は、騒音基準を超える地域が広く発生することから適当でなく、旧B滑走路の再整備によるのが妥当」としている。このような研究報告書があるのに、「南風案の2」を進めていることに納得がいかない。  
⇒ご指摘の報告書は、読んでいるが、その後の検討で、提案の内容には、技術上・安全上問題があることが明らかとなり、「南風案の2」を採用することとなった。  
⇒国家賠償の考え方を含め、5項目の意見・要望に対する、より具体的な回答をとりまとめ、次回の理事会で説明願いたい。